

ポイント

第5期中期計画の変更（案）について
（農業信用保険関係）

- 昨年9月、会計検査院から農林水産省に対し、当基金が行う農業信用基金協会に対する貸付けについて、各農業信用基金協会の代位弁済の見込みや財務状況を踏まえて真に必要な額の貸付けを行わせることにより、貸付金が有効に使用され、貸付金及び国の出資金等が適切な規模のものとなるよう改善の処置が要求されたところ。
- この会検指摘を受けた農林水産省からの指示を踏まえ、国からの出資金218億7,376万円（令和7年度に109億3,688万円、8年度に109億3,688万円）を国庫に納付する旨を中期計画において記載。
（中期計画第3の6：不要財産等の処分に関する計画）